

令和３年度 第１回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和３年１１月１０日（水）午後２時～３時３０分 千代田区役所６階 特別会議室
出席委員	松江 仁美 会長 武内 里佳 副会長 高橋 誠 委員 奥 尚子 委員 田中 英二 委員
審議案件	令和４年度 賃金下限額等について
諮問について	令和４年度賃金下限額について、区長代理として行政管理担当部長から会長へ諮問書を提出
審議内容	○事務局より以下の点を説明 ①条例の対象範囲について（令和４年度） 工事請負 １億４，０００万円以上→１億３，０００万円以上 業務委託 ２，８００万円 以上 ②適用従事者について ③社会保険加入状況の報告について 未加入者がなしであることが報告された。 ④賃金下限額の設定について 工事請負契約は、公共工事設計労務単価（令和４年度）の９０％、 業務委託契約・指定管理協定は、１,１０４円、 職種別賃金は、上記に準じて引き上げる。
審議内容に係る委員からの意見等	④賃金下限額の設定について ・委託・指定管理の賃金下限額について、コロナ禍で労働者も我慢をして頑張っている。東京都の最低賃金が２８円上がっている中、下限額の９円アップは低い。 ・職種別賃金もエッセンシャルワーカーである介護職は、慢性的に人手不足であり、賃金下限額を上げてほしい。 また、学校給食の従事者の社会的地位の向上のため、給食について職種別に加えてほしい。 ・労働者や事業者への公契約条例の周知をより一層してほしい。 ・東京都の最低賃金が２８円上昇は、経営者にとってはかなり大きい。委託等について、区の方が適当な金額ではないかと思う。 ・東京都の最低賃金が２８円上昇は、業界内では衝撃的な上げ幅との意見もあり、区の方は決して低い額ではないと思う。
その他意見等	・公契約条例の実効性を確保するため、建設キャリアアップシステムへの登録状況などを評価項目に加えた総合評価方式とすることを提案する。